

平成 24 年度採択 申請区分Ⅱ ④ 九州大学

「スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して」

●相手大学・機関

シンガポール国立大学（シンガポール）、マラヤ大学（マレーシア）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、チュラロンコン大学（タイ）

●主な活動内容（概要）

本事業は、リーガルマインドを涵養することで、法の普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEAN の固有性・地域の多様性を理解し、地域を協調的発展に導く日本と ASEAN の懸け橋となるエキスパート人材の育成を目的とする。そのためシンガポール、マレーシア、フィリピン、タイの 4 カ国の大学を提携校とし、ショートターム交流、セメスター交流、ダブル・ディグリープログラムからなる包括的交流プログラムを展開している。平成 26 年度までの実績として、延べ 112 名を 4 カ国へ派遣し、延べ 55 名の学生をパートナー大学から受入れ、当初の構想以上の実績を上げている。

ショートターム派遣プログラムにおいては、「コンフリクトマネジメント」及び「文化遺産と文化的アイデンティティ」をテーマとして、各提携校学生と共にプレゼンテーション及びディスカッション、共同ワークショップの実施を通して理解を深め、プログラムテーマに資するサイトビジット、現地の日系企業等で 1 day インターンシップを実施した。また、SEND プログラムとして、現地高校等において日本語・日本文化紹介にかかる体験型ワークショップを実施した。特にシンガポール教育省付属ランゲージセンター（MOELC）、マレーシアの日本語教育実施中高一貫校、MOZAC（Muzaffar Syah Science Secondary School）及びフィリピン・サイエンスハイスクール（PSHS）では、本プログラムの評価が高く、継続的な訪問を要望されている。

なお、ショートターム派遣プログラムは、全学の学生が受講可能な特殊講義として設計し、パートナー校への派遣をそのゴールとして単位を付与している。特殊講義においては、テーマを専門とする本学教員に加えて、海外（オーストラリア、イギリス、フィリピン）から専門家を、また、国内では国立文化財機構アジア太平洋無形遺産センター副所長等を迎えて文化遺産と法に関する講義を実施し、ショートターム交流プログラム全参加者が受講した。また、派遣に向けて、英語プレゼンテーション講座、タイ語講座、ファシリテーション講座等の派遣に向けたトレーニングプログラムを実施することで、プログラムの質を確保している。

本構想は交流プログラムに繰り返し参加することにより、学生の意欲や能力等を向上させ、学習効果を最大とするスパイラル型の教育モデルを特徴としている。実際に、平成 24 年度にシンガポールでのショートターム交流に参加した学生が 6 月にカンボジアで開催された国際世界遺産ユースフォーラムの日本代表として選抜され、次いでセメスター派遣プログラムでシンガポール国立大学へと留学した。帰国後は留学報告会で発表し、報告会に参加した本学学生約 200 人の留学意欲の促進に貢献した。また、ショートターム受入

れプログラムに参加したパートナー校学生が、本学学生が相手国に派遣された際にはホストとなり、ワークショップを主催するなど、学生同士が能動的に学び合うシステムが構築されており、多面的にスパイラル型教育モデルが実現されていると言える。

また、本学主催の国際交流総合企画会議での評価に合わせて、平成26年度には海外からの有識者で構成された外部評価委員による外部評価を実施し、概ね高い評価を得た。

●プログラムの現状・課題、成功事例

(単位互換、危機管理、寮・奨学金、その他プログラムをつくる上での障害等)

現状・課題

- ・参加学生に JASSO の奨学金を支給しているが、学内で高評価を多く受けているにも関わらず、JASSO 独自の評価計算法のために奨学金支給基準に満たず、奨学金支給ができない学生がいる。
- ・危機管理として、緊急連絡体制強化やコーディネーター随行の他に、現地での連絡ツールとして、携帯電話のレンタルや SNS での連絡を実施しているが、無線 LAN 確保が課題となっている。
- ・既存の大学間交流協定を利用した学生交流に係る課題（プログラムに特化した協定締結を望まないパートナー校が存在することから、既存の大学間交流協定の枠組みで交流を行っているが、スピード感に欠ける。）
- ・学生支援経費の支出限度額が補助対象経費総額の30%以内というルールは、学生のモビリティを高める上での障壁となっている。

成功事例

- ・提携校との連携によってシンガポール国立大学の日本語学科で別途実施しているプログラム研修中の教員及び学生11名が来学し、ショートターム交流派遣学生と日本文化と環境問題に関する共同ワークショップを行う等、本事業の枠組みを超えた大学間交流へと発展できた。
- ・提携校関係者と毎年実施しているコーディネーションミーティングや、派遣前の担当教員による現地提携校訪問、また、SEND プログラムやインターンシッププログラム開発のための現地政府機関訪問によって円滑な事業運営、連絡、状況把握が可能となっている。平成25年度には、今まで双方向で行ってきた交流プログラムを、全提携校を一堂に集めて開催し、多角的な交流を図った。これは、提携校の提案を受け実現したものである。
- ・平成26年度には、外部評価委員会を開催し、評価委員が実際に受入れプログラムを視察し、プログラムの質をより向上するフィードバックを得た。

●学生交流数

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)
受 入	—	—	0	0	20	35	28	20
派 遣	—	—	5	22	14	42	26	48

(※) 予定含む